農空間（のうくうかん）

第　67　号

発　行　所
福島県農林水産部
農　村　振　興　課

【特集】津波被災農地・避難指示区域のほ場整備の取組み

～大震災からの農業再生へ向けて～

津波により甚大な被災を受けた相双、いわき地方の沿岸部では、除塩事業や災害復旧事業に加え、災害関連区画整理事業や復興基盤総合整備事業のほ場整備事業を組み合わせることにより、農地の復旧に併せ、平成28年６月現在、11地区１，６５１haでほ場の大区画化・汎用化に着手し、農業担い手への農地利用集積・集約化に取り組んでいます。（詳細は第63号を参照して下さい。）

避難指示区域を除く沿岸部では農地の除塩や原形復旧工事が概ね完了しています。ほ場整備事業実施区域では工事のピークを迎えており、相双地方８地区のうち６地区といわき地方３地区、計４２７haにおいて営農再開を果たしています。残る区域も平成29年春に６割、平成30年春には９割以上が再開できる見込みです。

避難指示区域内での農業再生については、住民帰還を見据えて、農業担い手が安心して将来を展望できる農業生産基盤の復旧や、限られた帰還者で土地改良施設の維持・管理を行う仕組みを作るなどの課題があります。

これらの課題解決に向け、県では、土地改良区、市町村、国などの関係機関と連携し、知恵を絞りながら、新たなほ場整備事業の計画・実施により、本県農業・農村の再興に取り組んでいきます。

事業実施にあたっては、大震災直後から県外の『復興支援隊』の方々に多大なる応援をいただいており、深く感謝申し上げます。

～今日の努力は笑顔あふれる農空間　復興のために～

【農村基盤整備課】

進む！大区画ほ場整備：夏井地区（いわき市）

大豆(左側)と水稲(右側)の作付け再開：作田前地区（新地町）

本県復興に向けた農業農村整備事業の役割

農林水産部次長（農村整備担当）須田　博行

東日本大震災から5年が経過し、査定を受けた2，３００箇所のうち約7割が完了、津波被災地で実施している大区画ほ場整備11地区においても９地区で営農が再開されるなど、復旧・復興が形として見え始めたことにより将来に明るい光が差し始めたと実感しております。これもひとえに、発災以来、本県の復旧・復興にご支援いただいた国及び各都道府県の職員の方々と、職員を快く派遣してくださった派遣元の皆様のお蔭と心から感謝申し上げます。

さて、農業農村整備事業は、農地や農業用用排水施設などの生産基盤を整備し、適切に維持管理することにより、安定的な食料の生産・供給のみならず、自然環境や県土の保全、美しい農村景観の形成などに貢献してきました。今後は特に、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により競争力のある農業を展開し、意欲ある農業者が農業を持続・発展できる環境を整えることが重要となってきます。その環境（基盤）を整える（整備する）重要な役割を担っているのが農業農村整備事業です。具体的には、生産コストの低減や高付加価値化に資する農地の大区画化や汎用化、国土強靭化の視点に立った農業水利施設の補修更新等を地域の実情等に応じて重点的に推進していく必要があると考えています。

本県農業は原発事故以降、風評による農産物価格の低迷や取引量の減少など、今までに経験のない厳しい環境にあります。これからも困難な状況は続くと思いますが、復興関連予算と通常予算を効果的に活用し、県内全域での復興再生をスピード感を持って推進して参りますので、皆様には今後とも変わらぬご支援ご協力をお願いいたします。

ふくしま復旧便

藤沼ダム復旧状況

東日本大震災で決壊した藤沼ダムの復旧工事は平成25年10月に着手し、約２年８ヶ月が経過しました。副堤は、平成27年10月に盛立を完了し、本堤は、平成27年６月に基礎掘削完了と同時に盛立を開始し、平成28年５月末現在で約１／２の高さ（堤高３１．４ｍのうちの16ｍ）まで完成しています。現在は平成28年11月末の盛立完了を目指し、昼夜２交代制の施工で鋭意工事の進捗に努めています。

また、本堤盛立工事が佳境に入り、全国各地から研修や現場見学に訪れる方々が増えており、その数は累計約１，３００名を越えました。

地元住民を対象とした説明会（H27.11月）

副堤盛立工完了（H27.10月）

本堤盛立工進捗状況（H28.5月）

ダム湖に隣接する須賀川市藤沼自然公園の「やまゆり荘(天然温泉施設)」が、平成27年４月から再開されたこともあり、工事関係者以外の方を見かける機会も増えてきました。その他にもパターゴルフ場やコテージなどの各施設が再開していますので、ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

今後も、安全安心な藤沼ダムの一日も早い完成に向けて関係者一同、一丸となって取り組んで参ります。

【県中農林事務所農村整備部】

新規採用職員の紹介

平成28年度に15名の農業土木職員が入庁しました。

○農村整備総室
　農村振興課　本多（ほんだ）　隆太（りゅうた）

○県北農林事務所農村整備部
　農地計画課　茂木（もてぎ）さやか
　農村整備課　豊田（とよだ）　晃大（あきひろ）

○県中農林事務所農村整備部
　農地計画課　齋藤（さいとう）　祐揮（ゆうき）
　農村整備課　佐野（さの）　雅広（まさひろ）

○県南農林事務所農村整備部
　農村整備課　目黒（めぐろ）　健（けん）

○会津農林事務所農村整備部
　農村整備課　佐藤（さとう）　良平（りょうへい）
　〃　佐藤（さとう）　明美（あけみ）
　〃　伊藤（いとう）　正倫（まさみち）

○南会津農林事務所農村整備部
　農村整備課　薄葉（うすばこ）孝太郎（こうたろう）
　〃　伊藤（いとう）沙英美（さえみ）

○相双農林事務所農村整備部
　農村整備第一課　山崎（やまざき）　貴大（たかひろ）
　農村整備第二課　岡本（おかもと）ゆきな
　農村整備第三課　熊谷（くまがい）　恵介（けいすけ）

○いわき農林事務所農村整備部
　農村整備課　浦野（うらの）　友貴（ゆうき）

次号から詳しく紹介していきたいと思います。乞うご期待！

地域に根ざした水土里ネット
―只見町土地改良区―

只見町土地改良区は、昭和56年に設立された受益面積33ha、組合員数１１１名の土地改良区です。

現在は、平成22年度採択となった「県営経営体育成基盤整備事業　中朝日地区」を実施中で、今年度で換地処分を迎える予定となっています。

昨年は10月31日に「水土里を育む普及促進事業」を活用した「水の郷ウォークin中朝日」を開催しました。このイベントは、ほ場整備を実施している上福井区・黒谷区と各ほ場整備事業組合との共催で、地域の子どもたちや地域住民に黒谷堰や岩下水路といった農業水利施設や、新しくできた田んぼや畑を見学していただき、施設の重要性や役割、維持管理の必要性、農業農村の持つ多面的な機能について広く学習してもらうことを目的としています。バスと徒歩を組み合わせ、約３kmの道のりを移動しました。当日はハロウィンだったこともあり、仮装して参加してくれた子どももいて、小雨が降る寒い中でしたが、大いに盛り上げてくれました。また、ゴール後には地元婦人会の皆様のご協力で美味しい豚汁やイワナをいただくことができました。

参加者へ農業水利施設の説明

最後に参加者全員でパチリ！

ウォーキングを楽しむ参加者

農業水利施設を見学する子どもたち

本年度は権利者会議、そして換地処分を迎えることになっており、中朝日地区のほ場整備が無事に完了できるよう、職員一同努力して参ります。

福耕支援隊情報

相双農林事務所農村整備部農地計画課で市町村の災害復旧業務の指導に当たっている福耕支援隊員を紹介します。

災害査定に向け資料作成
駒場さん(栃木県)：H27

査定前の作戦会議
右手前＝大竹さん(愛媛県)：H27

相双管内においては、平成27年度、地震災40箇所（46～48次）及び９月発生豪雨災25箇所の災害査定が完了しました。

査定で復旧工法を説明
正面手前＝檜垣さん(愛媛県)：H27

福耕支援隊の４名が、災害査定に向けた現地確認や資料作成から査定官・立会官への説明、朱入れに至るまで、市町村を支援していただいたお陰で、査定を予定通り終えることが出来ました。

説明補助として待機
正面立位＝影山さん(滋賀県)：H27

平成28年度は、支援隊２年目となる北海道の大庭さんをはじめ、青森県の山谷さん、滋賀県の吉村さんが、相双地方の復旧復興のため、災害復旧やため池の放射性物質対策の支援に昼夜を問わず取り組んでいます。

市町村との打ち合わせ
右から１人目＝山谷さん（青森県）：H28
右から３人目＝吉村さん（滋賀県）：H28

朱入れに向け図面を確認
左＝大庭さん(北海道)：H27，H28

生きもの調査が行われました

「ふくしまの農育」推進事業は、農村地域の重要な要素である自然環境を学びの場として活用し、体験活動を通して、農地と土地改良施設への理解を深めるとともに、「農業・農村地域の大切さ」、「自然環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について理解を深め、地域の未来を担う、豊かな感性と深い見識を持った子どもたちを育てることを目的としています。

生きもの見つけた！

7月6日には、会津美里町新鶴小学校で田んぼの学校の生きもの調査が行われました。アクアマリンふくしまの春本氏を講師に迎え、５年生30名が、学校脇の水路で生きものを採取しました。アメリカザリガニ、ギンブナ、ミズカマキリ等多様な生きものが確認されました。その後、講師から、準絶滅危惧種のヤリタナゴが採取できたことなどを教えていただきました。

また、会津宮川土地改良区からは、河川に生息する魚類の保護のため、頭首工に魚道を整備していることや、舗装された水路は水の流れが速いため生きものが流されても途中で逃れられるようにスロープを設置して生態系に配慮していることを説明していただきました。

参加者の小学生は「たくさんの生きものがいてびっくりした。」「事前にパソコンで水生生物を調べていたが、他にも知らない生きものが捕れて驚いた。」との声が挙がりました。

【農村振興課】

講師の説明を聞く新鶴小５年生

編集後記

今年から農空間の編集担当となりました。どうぞよろしくお願いします。

初めての編集作業を経験させていただきました。本号の発行に関しては、さまざまな人に執筆をしていただいているということに気づかされました。関係者の皆さま、本当にありがとうございました。

これからも執筆者の思いを大切に、より充実した情報誌にするべく、紙面レイアウトの工夫、情報収集などがんばっていきます。

次号以降もお楽しみに。

【編集担当者　R・H】

『農空間』とは・・・
農村において繰り広げられる農業の営み、それを支える農地や水、人々の生活、そして、美しい自然に囲まれ長い間に培われた伝統・文化などが溶けあった空間のことです。